

伝えよう 自分の願い

一票で

平成22年度啓発コンクール入賞作品

熊本県議会議員一般選挙

4月10日(日)は投票日です 投票時間 午前7時～午後8時

4月10日(日)は、熊本県議会議員の一般選挙です。県政に直接参加する貴重な機会です。
私たちが持つ一票は、私たちの未来を左右する一票です。
思いや願いを託し、この一票を明日のために投じましょう。

熊本県議会議員一般選挙に投票しよう

【投票できる人】

- ① 次の要件を満たし、荒尾市の選挙人名簿に登録されている人
- 4月10日現在で満20歳以上の人（平成3年4月11日までに生まれた人）
- 平成22年12月31日までに転入届をし、引き続き荒尾に住んでいる人
- ② 県内の市町村に転出した人（一回限りの県内転出）
現在地の市町村長が交付した「引き続き住所を有することの証明書」を提示すると、投票ができます。

【期日前投票】

- 対象 投票日に仕事やレジャーなどで投票所に行けない人
- 期間 4月2日(土)～9日(土)

● 場所と時間

市役所1階11号会議室 午前8時30分～午後8時
あらかしモール2階シティホール 午前10時30分～午後7時

【不在者投票】 ※荒尾市役所のみで受け付け

- ① 滞在先での不在者投票
対象・期間は期日前投票と同じ
※投票用紙を取り寄せる場合は、入場券の中の「期日前投票・不在者投票宣誓書兼請求書」に必要事項を記入して、荒尾市選挙管理委員会に請求してください。
- ※投票日当日までに着く必要があります。手続きはお早めに。

② 病院・老人ホームなどでの不在者投票

県の選挙管理委員会が指定している病院や施設に入院・入所をしている人は、其処で不在者投票ができます。早めに病院や施設におたずねください。

③ 郵便による不在者投票

● 投票用紙を請求できる期間
3月30日(水)～4月6日(水)

● この制度を利用できる人

選挙管理委員会に「郵便等投票証明書交付申請書」と表1の手帳や被保険者証を一緒に提出し、郵便投票証明書の交付を受けた人

【選挙人名簿】

今回の熊本県議会議員一般選挙のための、平成23年3月31日現在で新しく永久選挙人名簿に登録された人の名簿を、次の通り縦覧できます。

- 日時 4月1日(金)、午前8時30分～午後5時
- 場所 市選挙管理委員会事務局

【選挙公報】

選挙公報は配布しません。

【選挙速報】

市ホームページに選挙当日の投・開票状況などを掲載します。

アドレス <http://www.city.arao.lg.jp/>
※「暮らしの便利帳ガイド」

選挙管理委員会 ☎ 63・1254

表1

身体障害者手帳	両下肢、体幹もしくは移動機能の障害	一級もしくは二級
	内臓機能(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸)の障害	一級もしくは三級
	免疫・肝臓の障害	一級～三級
戦傷病者手帳	両下肢もしくは体幹の障害	特別項症から第二項症まで
	内臓機能(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓)の障害	特別項症から第三項症まで
介護保険の被保険者証	要介護状態区分が要介護5と記載されている人	

※郵便投票証明書交付者で、自ら投票の記載をすることができない人として定められた障害のある人は、選挙管理委員会に代理記載人の申請の届け出をした後、代理記載人投票をすることができます。

表2 各投票区の投票所

投票区	投票所名
第1投票区	荒尾海陽中学校
第2投票区	宮内出目公民館
第3投票区	メディア交流館
第4投票区	荒尾市起業家支援センター
第5投票区	大島区民館
第6投票区	旧荒尾第三小学校
第7投票区	万田保育園
第8投票区	開公民館
第9投票区	みどり蒼生館
第10投票区	金山公民館
第11投票区	府本公民館
第12投票区	川後田公民館
第13投票区	八幡小学校
第14投票区	有明小学校
第15投票区	南増永公民館
第16投票区	荒尾第三中学校
第17投票区	緑ヶ丘小学校
第18投票区	運動公園管理事務所
第19投票区	清里保育園
第20投票区	牛水公民館
第21投票区	桜山小学校
第22投票区	荒尾市ふれあい福祉センター
第23投票区	八幡台第一集会所

●期日前投票所 (4月2日(土)～9日(土))
荒尾市役所(8:30～20:00)
あらかしモール(10:30～19:00)



荒尾市選挙管理委員会
水野 保 委員長

みずのたもつ ●昭和10年生まれ、貝塚在住。平成17年3月～21年3月、選挙管理委員会委員長職務代理者を務め、21年3月から現職。

「戦後の日本は平和が長く続いているために、政治に対する関心が薄らいできて、投票率も低くなっているのではないだろうか」日本の選挙の現状について、荒尾市選挙管理委員会の水野保委員長はそう語ります。私たち荒尾市の投票率はというと、県内でも低い状況だそうです。民主主義の原点は、選挙で代表者を選出することです。大切な権利の一つですが「浸透していない印象を受ける」とも水野委員長は言います。「中東では混乱が続いています。独裁政治の下では、国民の声は政治に反映されません。しかし民主主義では、投票に行くことで政治に参加することができます。日本が思わぬ方向に進んでしまわないように、まずは投票してほしいです」

今春は、県議会議員選挙と市議会議員選挙が行われます。「政治を動かす良い機会を逃さず、一人でも多くの人が投票に出かけてほしい」と呼び掛けています。

政治を動かす第一歩が選挙です。ぜひ投票を